

救援物資の発送と
義援金の送金状況について報告します

東日本大震災の発生から3か月が経過しました。被災地の皆様には、あらためてお見舞い申し上げます。また、その間には、多くの市民、各種団体の皆様から、ご協力をいただき支援活動も広がりをみせています。

◎義援金総額と送金状況

▽2643万9071円（5月末現在）

- 第1回送金（3月18日）：622万360円
- 第2回送金（3月30日）：1242万2638円
- 第3回送金（4月18日）：470万4276円
- 第4回送金（5月31日）：309万1797円

紙おむつ、生理用品、マスク、濡れティッシュ、お尻ふきの救援物資は、支援が生活基盤を失った被災者の生活支援の段階へと移行しつつあることから、5月末日で受け付けを休止しました。皆様から寄せられた善意は、次のとおり被災地へお届けしました。ありがとうございます。ごさいました。

◎救援物資発送状況

- ▽3月25日：福島県喜多方市（ヒルクライム関係自治体）へダンボール80箱分を直送
- ▽3月28日：岡山県を通じてダンボール87箱分を発送
- ▽4月11日：岡山県を通じてダンボール154箱分を発送
- ▽5月10日：岡山県を通じてダンボール15箱分を発送

◎職員派遣

福島県浪江町から被災者支援事務のため、本市へ職員の派遣要請がありました。

市は、この要請に対して積極的に支援を行う方針で、職員2人を6月4日から2週間派遣。現地の状況を確認した後、1か月交替で1人ずつ来年3月末まで派遣することになっています。

避難先の情報を
お知らせください

市は、「全国避難者情報システム」に基づき、東日本大震災などで避難されている人からの情報を受け付けています。提供していただく情報は、氏名、生年月日、性別、避難前の住所、現在の避難先等です。提供いただいた情報は、避難前の住所の県や市町村に送られ、今後、見舞金など各種給付、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予などの連絡や通知に利用されます。

情報提供は、市民課戸籍住民係（☎②0252）まで。
※窓口で本人確認をさせていただき、身分を証明できるものを持参ください。

税務署からのお知らせ

青森、岩手、宮城、福島、茨城各県の被災者の方は、国税に関する申告・納付等の期限を延長しています。
また、申告を済ませた人で還付金の支払時期の確認、納税証明の交付を希望される場合は、最寄りの税務署へ連絡ください。
問 高梁税務署 ☎②2546

ふるさと応援寄付金で
高梁を応援して
いただいています

ふるさと納税制度により、全国から多くの寄付金をいただき、ありがとうございます。

平成22年度に寄付いただいた人数と金額をお知らせします。

- 人数：23人
 - 金額：121万5600円
- いただいた寄付金は、「高梁市ふるさと応援基金」に積み立て、寄付いただいた方の目的に応じて有効に活用させていただきます。

○平成23年度基金活用予定事業
・高齢者、障害者の外出支援サービス事業
・奨学金交付事業
・歴史的町並み保存整備事業

今後とも、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の応援をよろしく願います。

なお、「ふるさと納税制度」は、市へ寄付をした場合に、居住されている自治体の住民税や所得税が軽減される制度です。

■問い合わせ 企画課企画係
☎②02008

環境にやさしい まちづくりを目指して



「一般廃棄物処理基本計画」から

ごみ排出量の目標 1人1日939g から**719g**以下へ

ごみの排出・リサイクルの
現状と傾向

ごみの総排出量は、減少傾向にあり、平成21年度は1万1961トンでした。

排出原単位
（一人一日当りの排出量）

ごみの排出原単位は、減少傾向にあります。

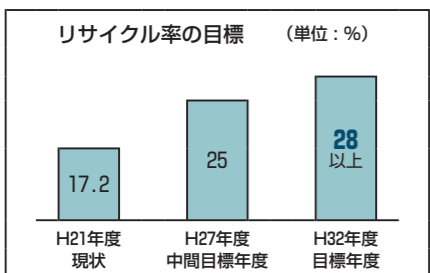
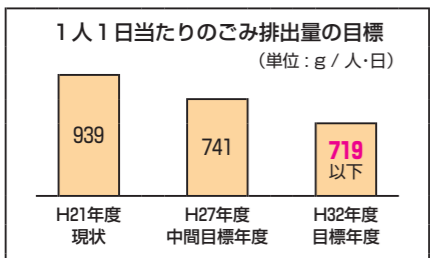
排出源別では、事業系ごみは減少傾向ですが、家庭系ごみは増加傾向にあります。

また、家庭系ごみでは燃やせるごみが増加傾向にあります。

総資源化量・リサイクル率

総資源化量およびリサイクル率は減少傾向にあり、平成21年度のリサイクル率は17・2%です。

※総資源化量とは…カン、ビン、ペットボトル、古紙などを資源化した量



ごみ処理経費

ごみ処理経費は増加傾向にあり、平成21年度の1トン当たりの処理費は、約5万2800円です。

ごみの排出量と
リサイクル率の目標

ごみの排出量は、最終の計画目標年度の平成32年度までに、現状の一人一日939グラムから719グラム以下に、リサイクル率は、現状の17・2%から28%以上を目標としています。

■問い合わせ 環境課環境衛生係 ☎②02009

ごみの排出抑制・再資源化の
ための取り組み

- ① 生ごみ処理機等の普及促進
 - ② 事業系ごみの排出業者に対する減量化指導の徹底
 - ③ ごみの分別排出方法、減量化方法の周知徹底
 - ④ 家庭系ごみ有料化の検討
 - ⑤ 事業系ごみ処理手数料見直し
 - ⑥ 規模が小さい事業所におけるごみの適正排出の推進
 - ⑦ ごみ減量等推進員の選出
 - ⑧ 啓発活動の推進、環境教育の充実、拡大
 - ⑨ ごみ減量・リサイクル協力店との連携
 - ⑩ 水切りによる生ごみの減量化
 - ⑪ マイバッグ運動の推進
 - ⑫ 簡易包装によるごみの減量化
 - ⑬ 詰め替え製品の利用等によるごみの減量化
- 今後も環境に優しい生活を心掛け、ごみの分別徹底と減量化への取り組みをお願いします。